

第 1 1 回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成19年3月2日（金）13:30～16:15

2. 場 所 岩出市役所 特別会議室

3. 出席者 会長他委員7名、事務局5名

4. 議 題

- （1）前回議事概要の報告について
- （2）前回要求資料の提出と説明について
- （3）受益者負担金について（第2回）
- （4）その他

5. 会議形式 公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

山本委員が、岩出市議会議員を辞職されたので、平成19年2月21日付けで審議会委員の委嘱を解いたことを報告する。

事業部長 挨拶

会 長 挨拶

- （1）前回議事概要について、事務局から報告する。（資料1）
- （2）事務局から前回の審議会で請求のあった資料「下水道計画区域内の地目別の面積分布は？」「下水道計画区域内の地籍調査進捗状況は？」（資料2）を提出し、説明する。
- （3）事務局から「公共下水道事業運営審議会「受益者負担金」検討フロー」（資料3）について、説明する。

続いて、「受益者負担金対象事業費と負担金算定方式について」（資料4）を説明し、審議する。

（4）その他

8. 主な意見・質疑応答

意 見

- ・全国的に少子高齢化が進んでいるが、岩出市も将来少子高齢化が進むと予測できる。岩出市の人口が、今後どのように推移していくのか、しっかり把握しておく必要がある。
- ・統計上の数字だけでなく、どういうことで人口が変わっていくのか、人口が伸びていかないのか、など岩出の地域性を検討しておく必要がある。

質 問

使用料や受益者負担金の資料を作成するに当たって、工事費約365億円を基にして数字が出ているが、入札によって金額が下がるのではないかと。365億円の設定方法を聞かせて欲しい。また、入札で額が下がった場合、その差額はどうか。

事務局

平成15年度と16年度の発注額を基にして推定した。2年間の発注額が少なかったため、30年間で多少の変動はあると思う。予算上でいうと落札額が下がり、工事費が余ると工事を前倒しで行い消化する。

意見

入札することで、金額が圧縮されたり、反対に資材が高騰したりして先の予測はできないので、今の基準で設定せざるを得ない。また、使用料は、3～5年の改訂で対応できると思う。

質問

水質使用料については、当初設けないということだが、条例の中で規制はしないのか。

事務局

排水の規制は、下水道法や和歌山県の条例を適用する。基準に適合しない下水の排除については、除害施設を設置するよう指導する。

意見

市広報の3月号に初めて、下水道利用者の負担ということで受益者負担金・下水道使用料・排水設備工事について掲載されていたが、「下水道は、すべて無料で市がやってくれる」と思っている人が多い。金額を決めるときは、市民にあまり負担のかからない金額にしないと、下水道に接続しない人がたくさん出てくる恐れがある。また、早く市民にPRし、正確な情報を出していかないと、下水道について誤解している人が多い。

質問

受益者負担金の増減によって、財源構成のバランスが変わるのか。

事務局

市では、まだ受益者負担金をもらっていないので、工事をする時点では、5/10を補助金で、4.5/10を起債で、残り0.5/10は市費として一般会計繰入金でまかなっている。財源の構成は、ほぼこの形になると思う。この建設費の財源として、受益者負担金をいただくときに、どれだけ負担金でまかなえるのか。受益者負担金も使用料も、結果的に投資したお金を後からいただくことになる。そのときに受益者負担金で、出来るだけたくさんいただくように持って行くのか、使用料でいただくように持って行くのかで変わってくる。

質問

建設費に5%を掛け、受益者負担金対象額を出しているが、5%の根拠は。

事務局

国の下水道財源の構成図を見ると、国費、起債以外の0.5/10は、国の手当がなく、市町村で考えなければいけない部分であることと、総務省の受益者負担金に関する通知の中で、下水道のような集中処理の事業では5%程度、個別の浄化槽では10%程度を取りなさいという記述をしている。これらが、根拠になると思う。

質問

下水道協会では、一般住民から満額いただくのが望ましいと考えているのか。また、繰出金とのバランスをどう考えているのか。

事務局

下水道協会では、はっきりした見解を出していない。協会が作った受益者負担金の事例集の中で、一つの目安として5%としているが、自治体の実情に応じて各々決めるようになっていく。負担金は、財政上の確保か普及を優先するのか、どこに軸足を置くのかで変わってくる。

事業運営からすると、受益者負担金は、たくさんいただくに越したことはないが、負担としてどのあたりが妥当かということになると、個々の住民によって感じ方が変わり、また賦課方式によっても負担感がかなり変わってくると思う。

意 見

- ・公共下水道事業を進める中で、使用料、受益者負担金ともすべて住民に負担させるのはいかなものかと思う。若干の繰出しもやむを得ないと思うが、そのバランスが問題となる。

事務局

各委員さんで、負担金対象額と賦課方式について、比較的これがいいのではないかという考えを次回に聞かせていただきたい。

意 見

事務局から、各方式について具体的なメリット、デメリットを提示していただきたい。

会 長

事務局で、次回までに各方式のメリット、デメリットの資料を作成していただき、各委員さんにつきましては、負担金対象額と賦課方式について、考えておいていただきたい。

9. 次回日程

平成19年3月28日（水）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 （62）2141 内線 333